

平成 28 年度予算編成の基本方針（案）

1. 経済財政運営の基本的考え方

(1) 「経済・財政再生計画」の着実な推進

- ① 我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、2015 年度の国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス。以下「PB」という。）赤字対GDP比半減目標も達成見込みである。この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。
- ② 政府の経済財政運営の根幹である「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定。以下「基本方針 2015」という。）は、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的な成長メカニズムの構築を目指す取組である。足元の経済情勢は、中国経済の減速などのリスク要因もあり、今後とも注視していく必要があるが、政府は、引き続き、「基本方針 2015」に沿って経済財政運営を進めることが必要である。
- ③ 「基本方針 2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」については、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」という 3 つの取組を中心に着実に推進する。

(2) 「一億総活躍社会」の実現と TPP を踏まえた対応【P】

- ① 政府は、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「一億総活躍国民会議」を発足させ、11 月●日に緊急に実施すべき対策が取りまとめられたところである。この取組は、従来の施策の強化により強い経済を実現するとともに、経済と財政双方の成果を活かして少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安心を確保し、全ての国民が自らの能力を発揮できる環境を整備することで、地方創生、国土強靱化等の取組とあいまって、強い経済づくりを支えるという好循環を生み出すものである。
- ② TPP についても、本年 10 月に大筋合意に達したことから、TPP を真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、11 月●日に決定した「総合的な TPP 関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化等、将来の成長、発展を視野に入れた取組も進めることとしている。

これらの取組は、いずれも将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題であり、それぞれを着実に、かつ整合的に進めていくことが必要である。

2. 平成 28 年度予算編成の基本的考え方

〔1〕「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の推進

(1) 「経済・財政再生計画」の考え方

- ① 我が国の財政状況は、PB赤字の対GDP比が平成27年度には5年前に比べて半減が見込まれるなど改善してきたが、今後、人口減少・高齢化等が一層進展することが見込まれる中で、財政を持続可能なものとする必要がある。そのためには、経済と財政双方の一体的な再生を目指すことが必要であり、「経済・財政再生計画」の下、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進する。
- ② 同計画においては、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度）を「集中改革期間」と位置づけ、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安としている。
- ③ 歳出改革については、前述の3つの取組を強力に推進することとし、そのため、改革工程、成果指標（KPI）等を具体化するとともに、分かりやすく、誰もが活用できる形での情報開示（見える化）を徹底しながら、改革の進捗管理、点検、評価を行う。経済財政諮問会議の下に設置された経済・財政一体改革推進委員会において、主要歳出分野ごとのKPI設定や改革工程表の策定等、計画の具体化を進め、今後、改革工程表に沿って、歳出改革を着実に実行していく。

(2) 「経済・財政再生計画」初年度の取組

- ① 平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」の取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させ、着実な第一歩を踏み出す。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。
- ② 具体的には、改革工程表に基づき実施する平成28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、平成28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やPDCAサイクル構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、平成28年度予算にその取組を反映させる。
- ③ 歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度予算の概算閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。
こうした取組により、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、

国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

- ④ 予算編成においては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

「新しい日本のための優先課題推進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

〔2〕「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応【P】

「一億総活躍社会」の実現に向けた取組やTPPといった喫緊の重要課題への対応に関しては、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。